

朝日大学の中期目標・中期計画（2016年度～2020年度）

基本方針	
<p>1. 優秀な学生の受入れ</p> <p>継続する18歳人口の減少に加え、大都市圏の大学やいわゆる伝統校への受験生の集中等により、地方私立大学の学生受入れは大変困難になっている。一方、国の地方創生のための大都市圏への学生集中是正策として、大学の収容定員規模による私立大学等経常費補助金や大学等設置認可申請に係る入学定員の超過率が、大・中規模大学に取っては大変厳しい取扱いに改訂された。これらの状況を踏まえ、早急に定員充足のための学生受入れ改善策を策定し実施する。</p>	
中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>各学部学科のアドミッションポリシー等の教育情報を受験生・保護者等に多様な方法により伝えるとともに、各学部の教育実績・成果をエビデンスとして示し信頼を得ることにより、優秀な学生の受入れ及び全学部学科の収容定員1.0倍以上の学生確保の実現を目指す。</p> <p>また、平成26年12月の中教審の高大接続答申の中では、現行の大学入試センター試験の廃止及び大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入や大学入学希望者選抜実施要項の見直しが求められており、これらに対応できるよう検討を進める。</p>	<p>各学部のアドミッションポリシーに基づき、教育方針、入学者選抜方法、低廉な学費や充実した奨学支援制度、優れた施設・設備など、他大学にはない恵まれた修学環境を、ホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に発信し、朝日大学ブランドの向上を図り、志願者増に繋げていく。</p> <p>入学者選抜方法の改善に当たっては、どのような入試方法であっても、学力検査や調査書の利用によって学力を把握したり、資格・検定試験等を活用したりするなどにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等をより客観的に評価する入試の導入を進める。</p>
＜法学部法学科＞	
<p>定員未充足の状況が長く続いていることから、実情に見合った定員とすることで2016年4月1日から入学定員を150名から80名に変更することとした。</p> <p>今後は新入学定員の充足を実現するため、カリキュラムポリシーに基づき、2つのコースの目標管理を徹底し、教育成果を広報活動に繋げていく。</p>	<p>① 二つのコース（公務員・企業法務）の就職等の実績を広報に活用し、受験生や保護者から信頼を得るようにする。</p> <p>② 岐阜県内唯一の法学部として地域社会との連携協力を継続して実施し、確固たる位置を確保することに努める。</p>
＜経営学部経営学科・ビジネス企画学科＞	
<p>定員未充足の状況が長く続いていることから、学部学科改編を行い、定員割れからの脱却を図る。</p> <p>なお、経営情報学科は、2014年4月から学生募集を停止しており、在学生がいなくなったときに廃止する。</p>	<p>学部学科改編については、長期的かつ安定的に学生の確保ができる見通しのあることが求められることから、経営学部の現状（在学生の大半がスポーツ学生であること、会計教育の成果が上がっていること、連携企業との各種取組みが軌道に乗りつつあること等）や地域のニーズを踏まえ、早急に改編計画を策定し、定員充足の根拠となる客観的なデータの収集及び設置認可申請・届出等の準備を進める。</p>

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>2014年度より実施している高大連携、地域連携を意識したカリキュラムの完成・定着とその成果の地域への周知を図っていく。</p>	<p>これまでの取組みにより成果の出ているスポーツ学生の受入れ、公認会計士志望の学生の受入れに継続して力を入れるとともに、マーケティングや商品開発、地域活性化意欲のある学生の受入れ体制の充実を図る。このため、①地元とのコラボ商品開発や自治体サポートを進める、②岐阜県高等学校商業校長会とタイアップした教員研修・生徒指導をさらに充実させる。</p>
<p><保健医療学部看護学科></p>	
<p>2014年4月に開設し、2年間は定員を上回る学生数を確保できているが、岐阜県内での競争の激化、愛知県内での看護師養成大学の増加により今後の学生確保は厳しさが増していくと思われる。このため、他大学に比べて本学科が優位であることの広報の実施や岐阜県内の学生に特化した受入れ方策を策定し、県内一番の看護学科を目指す。</p>	<p>看護学科設置認可申請書に基づき、申請内容を確実に履行するとともに、岐阜県内からの学生確保を優位なものにするため岐阜県在住学生を対象とする奨学金制度の創設などの計画を策定し、可能なものから実行する。</p> <p>また、岐阜県内高等学校を中心とした看護職志願者の発掘、志願者の意識向上、進路指導教員及び保護者の理解度の向上を目的とした看護学科教員による授業「看護の道しるべ」の実施、学生による出身高校訪問など、積極的な募集活動を展開して、本学科の認知度の向上と高度な教育内容の理解を得ることにより志願者数の増を図る。</p>
<p><歯学部歯学科></p>	
<p>入学定員割れの状況から脱却することができたが、歯学部に対する国の政策は大変厳しいものがあり、これの影響を受け今後も学生確保は困難と思われる。歯学教育や歯科医師についての正確な情報を受験生や保護者に届けるとともに、これまでの学生受入人数の多い岐阜、愛知及び関西圏の高校からの学生確保に継続して力を入れていく。また、中国、四国、九州・沖縄、北海道からの志願者数増にも並行して取り組む。</p> <p>受験生が魅力を感じるカリキュラムを編成する。</p>	<p>指定校及び本学歯学部同窓会を通じての学生確保並びに入学者選抜方法の多様化を図り、優秀な学生確保に繋げる。</p> <p>入学前セミナーは、合格者を入学に導く方策として確実に成果を上げていることから、今後も実施内容に工夫をこらし実施する。</p> <p>各学年の留年者数及び歯科医師国家試験合格率は、志願者数の増減に関係していることから、引き続き学生指導の充実及び国家試験合格率の向上に努め、学生から選ばれる大学を目指す。</p> <p>超高齢社会の医療ニーズに合致した魅力あるカリキュラム（地域社会と歯科医療）を1～5学年のスパイラル教育にて実施する。</p>

基本方針

2. 教育・研究活動の質の向上

本学は、建学の精神を具現化するため、各学部学科のディプロマ、カリキュラム、アドミッションに係る三つのポリシーに基づく教育を実践し、更なる学士力の強化に努めていく。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>学士力強化の柱として、旧来の知識伝達型授業ではなく、教員と学生が意思疎通を図りつつ、学生が主体的に問題解決に取り組む能動的学修を積極的に推進するため、学生の主体的な学修に要する総学修時間の確保、アクティブ・ラーニングの拡大など授業方法の工夫、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成など、きめ細かい指導を行う。</p> <p>また、成績評価において GPA 制度を導入しているが、今後進級判定、卒業判定、退学勧告などにも活用することを検討し、さらにディプロマポリシーで求める学士力を保証するための卒業認定の厳格化を一層推進する。</p>	
＜法学部・経営学部＞	
<p>1. 教育に関する目標</p> <p>① 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>学士力強化の柱として、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">● 教員と学生が意思疎通を図りつつ、学生が主体的に問題解決に取り組む能動的学修● 学生の主体的な学修に要する総学修時間の確保● アクティブ・ラーニングの拡大● 授業方法の工夫● カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成 <p>② 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>進級判定、卒業判定、退学勧告などにも GPA の活用を図る。</p> <p>ディプロマポリシーで求める学士力を保証するための卒業認定の厳格化を一層推進する。</p> <p>教育の成果を高めるため、教員とそれをサポートする職員の資質の向上を目指し、FD 及び SD 活動を積極的に推進する。</p> <p>③ 学生への支援に関する目標</p> <p>学生の将来目標に応じた学習環境を整備し支援する。</p>	<p>＜法学部＞</p> <p>1. ① 4年間に亘って必修としている演習科目を中核として、演習担当教員が所属学生の学業成績状況の他に学内外での学修時間とその学修成果等を的確に把握し、学生に対して適切な助言・指導を与える仕組みを構築する。また、教員が担当する演習に所属する学生を個別指導するだけでなく、教員間の連絡・連携を密にし、学生に関する情報を共有することによって相互に適切な助言を交換しやすい学部内環境を整備する。</p> <p>② 二つのコース（公務員・企業法務）が掲げる教育目標の達成のため、具体的な数値目標を設定し、これを実現するための教育指導体制の整備及び授業方法の工夫を行う。</p> <p>③-I 公務員試験対策講義の充実を図り、履修要件（英語の履修や総取得単位数、GPA 基準）を明確にした新たな講義の開講を目指す。</p> <p>③-II 朝日大学法職課程トレーニンググループを設置し有効活用する。法曹に就くためのロースクールへの進学や法律関係で難易度の高い採用試験・資格試験の合格を目指し、信念を持って自習に取り組むことができ、定められた条件を満たした学生（法職課程特修生）に対し、自主学習の環境を提供する。</p>

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 社会的要請や地域課題に応える研究、地域性や人的資源を活かした特色ある研究を推進する。 本学の産学官連携ポリシーに基づき、企業や自治体等のニーズに応え、共同研究や受託研究等を推進し、研究面においても質の向上を図る。</p> <p>② 研究実施体制等に関する目標 適正な研究を推進し、成果を高めるための環境を整え、さらに、その為の啓蒙を図る。</p> <p>3. その他</p> <p>① 教育研究全般の体制等に関する目標 教育研究に関し、学外有識者の意見の反映を図る。</p>	<p><経営学部></p> <p>1. ① 経営学科、ビジネス企画学科の教育目標の達成のため、地域社会と連携したアクティブ・ラーニングの拡大など授業方法の工夫を継続して実施する。</p> <p>② 指導教員が保管する学生カルテの充実を図るため、指導状況や個別出席状況等の一元管理でIRの充実を目指す。</p> <p>③ 卒業時まで身に付ける主体的な能力等を「社会的技量」としてルーブリック化し、学年進行に応じ継続して指導する。</p> <p><法学部・経営学部></p> <p>2. ①-I 科研費等の競争的資金に積極的に応募し、質の高い研究成果を公開し、また学内外の共同研究を推進する。</p> <p>①-II 外部資金の確保のため、引き続き研究助成に係る募集情報が各教員に伝わるように工夫する。また、若手教員に対して申請書類の作成に係る指導も継続して行う。</p> <p>①-III 研究成果を教育の場だけでなく、公開講座・HP・出版物・出前講義等により社会に還元する。</p> <p>②-I 研究の成果を高めるため、教員とそれをサポートする職員の資質の向上を目指し、FD及びSD活動も積極的に推進し、教員と職員による連携を強化する。</p> <p>②-II 朝日大学における研究活動等の不正防止に関する規程の制定に伴い、継続して不正防止を図るためのFD・SD研修会を実施し教職員の資質の向上に努め、研究活動不正防止の体制を堅持する。</p> <p>3. ① 朝日大学の教育研究に関する有識者懇談会を毎年開催し、学外の有識者から幅広く意見を聴き、その結果を教育課程編成等の改善及び研究活動の推進に活かしていく。</p>
<保健医療学部>	
<p>1. 新卒者の国家試験全員合格を目指す。</p>	<p>1. ① 看護学科設置認可申請書に基づき、毎年確実に履行するとともに、看護師保健師国家試験に向けた学修指導を徹底して行う。</p> <p>② 教育活動に関する自己点検・評価及び外部評価などPDCAサイクル</p>

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
	ルを活用することにより、カリキュラム、授業内容等の改善を図る。
＜歯学部＞	
<p>1. 自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために、教育内容及び方略を整備・改善して、学生の総学修時間の確保と一貫した学士課程教育を実施することにより、新卒者の国家試験の成績を私立歯科大学 17 校中の上位 3 校以内を目指す。</p> <p>2. 各学年の留年者数の低減を図る。</p> <p>3. 教育資源を有効に活用し、教育の質の維持・向上を図る。</p> <p>4. 教員の教育力向上及び教育の質改善を図る。</p>	<p>1. ① 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、学生参加型授業やICT活用等による双方向型の教育方法並びに医療体系の異なる診療機関での体験型教育方法を強化・充実する。</p> <p>② 今後の歯科医療ニーズの変化を見据え、特に、口腔機能管理(周術期含む)、在宅・訪問歯科診療、認知症・全身疾患を有する患者の歯科治療、オーラル・フレイル、スポーツ歯科、歯科法医学、健康長寿社会の実現等に関する教育内容をより一層充実する。</p> <p>③ 将来の開業形態を、個々の学生の開業予定地の社会環境などを考慮して、その規模、診療内容などを想定した仮想の歯科クリニックを設計するという、新たな教科（地域社会と歯科医療・私の歯科クリニック）を 2016 年度に開講し、1～5 学年のスパイラル教育の中で TBL や学習ポートフォリオを活用した教育を実施する。</p> <p>④ 歯学教育の指針である「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った教育内容を整備充実させる。</p> <p>2. ① 入学早期から医療人としての動機付けを行うための教育内容・カリキュラムを充実する。</p> <p>② 放課後の自学自習を習慣付けるための授業形態を推進する（TBL、e-learning system・moodle）。</p> <p>③ チューター制を整備・改善し、成績不振者には生活面も含めてより一層細かな指導を実施する。</p> <p>④ 試験方法、成績評価システムを点検、整備する。</p> <p>3. ① 法学部、経営学部との連携を強化する新たな連携教育プログラムを策定して、教育内容を充実する。</p> <p>② 姉妹校提携している海外の大学との単位互換制度を構築し、国際化に対応した教育内容を充実する。</p> <p>4. ① 教育に関する自己点検・評価および有識者懇談会を毎年開催し、学外の有識者から幅広く意見を聴くなどして、PDCA サイクルを活</p>

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
	<p>用することにより、教育プログラムを改善する。</p> <p>② 現在実施に向けて検討がされている「歯学教育認証評価基準トライアル版」への準備、フォローアップ調査への対応を進めていく。</p> <p>③ 教育力向上のため、毎年の歯科医師国家試験問題の教員受験を推進する。</p>
<p><保健医療学部・歯学部></p>	
<p>1. 研究活動においては、本学の産学官連携ポリシーに基づき、企業や自治体等のニーズに応え、共同研究や受託研究等を推進し、研究面の質の向上を図る。</p> <p>2. 研究活動におけるコンプライアンスを重視し、不正防止を図る。</p> <p>3. 教育・研究の評価システムを構築し、そのシステムに基づく評価を定期的・継続的に行う。</p>	<p>1. ① 研究活動においては、科研費等の競争的外部資金の獲得に積極的に応募し、また学内外の共同研究をより一層推進するとともに、質の高い研究成果を広く社会に公開・還元する。</p> <p>② 外部資金等の自己収入の獲得に向けた取り組みを強化するとともに、これらの取り組みを促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。</p> <p>2. 朝日大学における研究活動等の不正防止に関する規程の制定に伴い、継続して不正防止を図るためのFD・SD研修会を実施して、教職員の資質の向上に努める。</p> <p>3. 教育・研究に関して、その養成及び活躍を促進するため、それらの評価システムを構築し、そのシステムに基づく評価を定期的・継続的に行い、優れた者にインセンティブを付与する。</p>

基本方針

3. 学生支援対策

本学には、全国各地はもとより海外からも多くの学生が、それぞれ個別の資質や考え方、将来の夢を持って入学してくる。こうした多様な学生が不安を感じることなく、勉強やスポーツに打ち込み、卒業後の就職や将来の夢に向かって充実した学生生活が送れるよう、それぞれのニーズに合ったきめ細かい対応を行う。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>1. 学生の心身および健康維持管理のための支援体制及び環境を整備し、充実させる。</p> <p>2. 奨学金等による学生支援を充実させる。</p> <p>3. 施設・環境面で学生支援を充実させる。</p>	<p>1. ① 学生相談窓口にも勉強面のみならず心の面に関する専任スタッフを配置し、学生支援を行っている。これらを継続し、さらなる充実を図る。</p> <p>② 全学生を対象として、現存のチューター制度やオフィスアワーをよりきめ細やかに充実させ、個々の学生の精神的なフォロー、また学修面での相談を行っていく。そのため（メンターとして）のFD、SD研修会を開催していく（年1回）。</p> <p>③ 学生が附属病院を受診するに当たって、授業を欠席することなく受診できる診療時間の配慮を検討する（2016年度から）。</p> <p>2. ① 学生への経済的支援は継続して実施する。</p> <p>② 附属病院における診療費補助、勉学に励む学生に対しての各種奨学金制度による経済的支援、海外研修における費用の一部援助を行っている。これらを継続し、さらなる充実を図る。</p> <p>3. ① 2015年4月から学生支援センターの業務内容を拡充し、障がいのある学生の支援にも取り組んでおり、安全かつ安心して学修できる環境の整備に引き続き努めていく。</p> <p>② スポーツでの活躍を志す学生に対しては、体育会において、国内トップレベルの指導者と充実した施設を用意するなど、多様な学生のニーズに応えるため充実した学生支援に取り組んでいる。これらを継続し、さらなる充実を図る。</p> <p>③ 社会人学生への支援として、今後、小さい子どもをもつ女子学生の入学も増えることも考えられる。そこで社会人、中でも母親も学びやすいように保育施設を確保する（2016年度から）。</p> <p>4. ① 1、2年生からの就職支援体制の整備と充実</p>

基本方針

4. 国際化ビジョンに基づくグローバル化の推進

本学は、これまで海外の大学との交流事業及び外国人留学生の受入れ等により国際化に取り組んできたが、様々な分野でグローバル化が進む中、これまで以上に国際化を進める必要性が高まってきたことから、国際化ビジョンを策定した。これに基づき全学を上げて国際化の推進に取り組んで行く。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>本学の国際化とグローバル人材の育成を推進するため、国際化ビジョンに掲げる次の三つの方針の実現に向けた取組みを進めていく。</p> <p>① 海外から優れた人材が集まる大学づくりを心がけ、国際的な知的交流拠点となる施策を講じる。</p> <p>② 国際的に活躍する研究者の養成や国際経験豊かなグローバルな人材の育成など、国際的に活躍できる柔軟性に富む人材を育成する。</p> <p>③ 地域社会の国際化に貢献するため、大学の知的・人的・物的資源の積極的な開放・活用を図る。</p>	<p>1. 海外の協定大学等との学生及び教員の交流推進 歯学部においては、協定校 8 大学との学生、教員の相互交流を継続して実施する。また、南アフリカのウェスタンケープ大学、アメリカのタフツ大学歯学部との交流も開始する。 法学部、経営学部、保健医療学部については、海外の大学・病院・企業等での短期研修を積極的に実施する。</p> <p>2. 法学部、経営学部学生の海外インターシップの実施 ベトナムをはじめアジアの現地日系企業において、約 2 週間にわたる就労体験学習を行うこととし、学生の海外実務能力を高める。</p> <p>3. 外国人留学生の受入れ拡大 外国人留学生の受入れは、主に留学生別科の学生を学部又は大学院に進学させることで行っているが、過去 3 年間の進学率（本学進学者数／在学者数）の平均は 43.1%となっている。 これを 50%に引き上げるにより外国人留学生の割合を増やしていく。このため、学部の教育プログラムを外国人留学生にとっても魅力的なものに改正していく。</p> <p>4. 外国語教育の充実 英会話教育は、全て外国人教員が担当するなど、学生の英会話能力を向上させる。また、学内に設置している ELS（English Language Salon）の活用を各学部の教育プログラムに組み込むなど、外国語教育に触れる機会を拡大する。</p> <p>5. 外国人留学生に対する就職支援 外国人留学生就職指導委員会が企画する外国人留学生のみを対象と</p>

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
	<p>する就職説明会、インターンシップを実施し、外国人留学生の就職率を高めていく。</p> <p>6. 国際研究活動の活性化 国際学会の招致、国際学会への参加、国際ジャーナルへの投稿など国際研究活動の活性化を図るため、宮田研究奨励金からの研究助成枠を拡大する。</p> <p>7. 研究者の受入れ及び派遣 海外交流協定大学を中心に、毎年外国人研究者を複数名受入れ、かつ本学教員を派遣することで、教育研究の国際化を進めていく。</p> <p>8. 地域社会との連携 瑞穂市との連携協定に基づき、外国人留学生が瑞穂市内の各種イベントに参加するよう計画し、地域との交流を促進する。</p>

基本方針

5. 地域社会、ステークホルダー等への貢献及び連携

本学は、地域に根差した大学として、本学が有する知識・情報などを地域の方々に提供していくことが重要な使命と考え、継続して実施していく。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>1. 社会連携・社会貢献に関する目標 公開講座の開催、市民相談室、高校への出張講座などを通じて地域住民へ本学の有する「知」の提供を行う。さらに本学が連携協定を締結している団体、企業等と共同して各種のイベントなどを開催する。</p> <p>2. 保護者との情報共有と連携に関する目標 学生の学修支援や父母との連携強化のため、各学部において全国各地で教育懇談会を開催する。 また、教育懇談会等であった意見のフィードバックを行う流れを構築する。</p> <p>3. 医療拠点としての地域貢献に関する目標 附属病院、PDI 岐阜歯科診療所、附属村上記念病院においては、地域の医療拠点として、高度で先進的な医療の提供により、地域住民の方々の健康の維持・増進に努める。</p>	<p>1. ① 地域貢献活動については、大学の使命との考えから、現在実施している公開講座、市民相談室、高校へ出張講座、英語弁論大会・英語教育研究セミナーなどを引き続き実施する。 ② 岐阜県弁護士会との連携により、法教育の推進に関する各種の事業や地元中学生を対象としたジュニアロースクールを引き続き開催する。 ③ 岐阜県高等学校商業校長会との連携を深め、岐阜県の商業教育の発展のため、高校生を対象とした講座、高等学校教員を対象とした研修会などを開催する。 ④ 1975年から旧穂積町の小学校における歯科保健活動支援を行ってきた。現在も、瑞穂市の幼、小、中学校における歯科保健活動支援を継続している。また、瑞穂市の成人式歯科検診も1989年から継続している。今後も瑞穂市の子供たちの歯科的健康を保持、増進するためにも、この活動を継続実施する。</p> <p>2. 各学部において、岐阜（本学）をはじめ全国各地での教育懇談会を継続して開催していくことにより、今後の教育指導方針等を説明し、保護者との情報の共有化を図る。</p> <p>3. ① 超高齢社会到来の中で、地域包括ケアシステムの構築を進めるには、各地域における医療・福祉・介護分野の連携が必要とされている。附属病院は、開業医、診療所、老人介護施設等との連携を深め、地域での拠点化を目指す。 ② 村上記念病院は、病床利用率85%以上を目標に、看護師不足の解消、薬剤師の当直体制の確立を実行し、救急受入れ数の増加を図る。また、血液浄化センターの受入れ体制の整備、地域包括ケア病棟の運用開始を目指す。</p>

基本方針

6. 社会人の学び直しの支援

生涯を通じて学び続け、社会・経済のニーズに対応する知識・技能を身に付けられるよう、社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実に努める。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>1. 明海大学と共同して、高度な専門知識と技術を持つ総合臨床歯科医師養成のための実践的体系的な基礎的臨床教育、実践的臨床教育、高度専門的臨床教育プログラムの内容をさらに充実し、生涯研修事業を継続する。また、生涯研修プログラムを大学院歯学研究科の教育課程に取り入れ、大学院生に対しても最新の臨床教育を継続して実施する。</p> <p>2. 歯科医学、医療、科学技術の進歩と社会の変化やワーク・ライフ・バランスに留意して、歯科医師としてのキャリアを継続する生涯学習支援を充実する。</p> <p>3. 社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを文部科学大臣が認定する制度に基づき実施する。</p> <p>4. 生涯にわたり自律した学習を継続することができる人材を育成するための授業形態を充実させる。</p>	<p>1. ① 本学卒業生及び若手歯科医師に対して、先端知識、臨床技術を向上させるための生涯研修プログラムを引き続き提供し、実践的臨床能力のさらなる向上を図る。 ② 生涯研修と大学院の連携を通し、大学院1年生に対する「クリニカルベーシックコース」、同2年生以上に対する「クリニカルステップアップコース」を設け、知識基盤に裏付けされた臨床能力の一層の向上を図る。</p> <p>2. 本学卒業生に対し、生涯研修プログラムの受講促進策として、受講料を一部補助する。</p> <p>3. ① 英語圏の外国人との共存・共生のための実践ビジネス英会話プログラムのさらなる充実を図る。 ② 加えて社会人が地域において外国人と共存・共栄していくうえで必要な英語コミュニケーション能力を涵養し、国際的な職業人としての的確に外国人に対応・対処することができる日常会話能力を習得するための新たな講座を開講する。 ③ 証券業界や金融業界で働いている人のみでなく、その他の会社・団体等において資産運用を担当している社会人が証券取引や金融取引などに関する実践的知識を学び直すための職業人向け講座の新規開講を計画する。</p> <p>4. 歯科医学・医療に関連する情報を客観的・批判的に統合整理して、自ら問題点を探し出し、解決する能力を習得する教育（アクティブラーニング）の推進を図る。</p>

基本方針

7. 施設・設備の充実

建物、附属施設設備等については、緊急性、必要性、費用対効果等を考慮し、計画的な改修工事を実施する。また、教育研究機器や医療機器についても順次更新を進める。

中期目標	中期計画（具体的に記載する。）
<p>1. 附属病院の建替え 附属病院については、歯学部学生の臨床力の強化及び患者サービスの向上並びに教育環境整備の一環として、建替えに向けた具体的な計画の策定を進める。</p> <p>2. 歯学部研究棟の改修 歯学部研究棟も研究環境整備と施設の充実をはかるため計画的に改修工事を実施する。</p> <p>3. 講義室の改修</p> <p>4. 体育施設の改修</p> <p>5. 図書館の改修</p> <p>6. 高額医療機器等の保守管理</p> <p>7. 学生アメニティーの整備</p>	<p>1. 附属病院については、耐震対策を実施していないため建替え等の方針を早急に決定し、基本設計、実施設計を経て、2017年度中の着工を目指す。併せて、医療機器の更新を進める。</p> <p>2. また歯学部研究棟についても、耐震対策を実施していないため建替え等の方針を早急に決定し、基本設計、実施設計を経て、2017年度中の着工を目指す。併せて、教育研究機器についても順次更新を進める。</p> <p>3. ① 2014年度から開始した1号館、5号館の講義室改修については、2017年度までに計画的に改修工事を実施する。 ② またアクティブラーニングとしてTBL等の課題解決型授業・実習が展開できるよう、実習室の整備を検討する（2017年度から）。</p> <p>4. 老朽化が進んでいる施設から順次計画的に改修工事を行う（2016年度から実施）。</p> <p>5. 図書館の2階はラーニングコモンズ、アクティブラーニングスクエアフロアとして、また3階は静かに学修できるタブレットPC付き個別閲覧席フロアへと改修を終了した。2016年度の計画として、さらに1階部分を小グループ（10名～20名）のセミナー、発表会等で利用できるフロアへ改修する計画である。</p> <p>6. 高額医療機器等の保守管理を行うため、毎年一定額の予算計上をする。</p> <p>7. 食堂や学生ホール等の学生アメニティーの整備を行うため、毎年一定額の予算計上をする。</p>